



# 『東北圏だより』



## 交通基本法と今後の地域公共交通等のあり方について

東北運輸局企画観光部長 林 泰三

近年、人口減少・少子高齢化の社会に突入しており、地方においては、加速する人口減少の中で公共交通の乗客数が減り、経営状況が厳しさを増している交通事業者が増えております。

自動車の移動は、いつでもどこでも自由に移動することを可能にし、私達の暮らしを豊かにしてきたところですが、近年、自家用乗用車に依存する社会となったため、交通事業者の経営悪化につながり、生活交通路線が廃止・減便を余儀なくされている状況です。このような中、急速な高齢化の進行により、買い物に不自由を感じる買い物難民が増加し、通院や人々の交流機会が制約されていることから、社会参加の礎としての生活交通の確保・維持は急務となっております。

さらに、高齢ドライバーの運転操作不適切に起因する事故が多発し、高齢者に対し運転免許の返納を勧める活動が各地で展開されておりますが、高齢者が運転免許を返納すると自身や家族の足を失うことから、返納を躊躇する人も少なくはなく、その解決のためには代替交通手段の確保も行う必要があり、高齢者・障害者等の移動制約者も含め、全ての人が移動しやすい交通まちづくりが必要となっております。

これらの状況を踏まえ、生活交通の存続危機地域において、最適な移送手段が提供され、また、駅等のバリアフリー化により制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）が解消されるよう、地域公共交通確保維持改善事業（生活交通サバイバル戦略）を創設するため、国土交通本省にて、交通基本法の制定及び概算要求を行っております。

また、生活交通の確保・維持だけでなく、交流人口の拡大による地域・経済の活性化も重要です。東北地方は、「日本のふるさと・原風景」を象徴する田園風景、雪など豊富な観光資源を有しており、これらの観光資源を活かし、観光地相互に連携した滞在型観光圏の形成を進めており、東北圏では、平成22年度までに「めでためでた花のやまがた観光圏」など6つの地域が、観光圏整備法による認定を受け、滞在型観光圏の形成に向けた取組を進めているところです。

さらに、東北地方の観光資源の認知度の向上に向けて、官民の総意で設立された東北観光推進機構などによって、東アジアを中心とする海外へのプロモーション活動が展開されており、今後も、官民一体となって効果的な活動を進めていくことが重要となっておりますので、今後もその推進に努めてまいります。

【交通基本法について（国土交通省HP）】

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_fr\\_000040.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_fr_000040.html)

## 協議会構成機関からの情報—新潟県—

新潟県では、昨年12月に県の最上位計画である新潟県「夢おこし」政策プランの見直しを行いました。

政策プランは、平成16年の東日本大震災を大きな転換点に、将来に希望の持てる魅力ある新潟県を実現することを基本理念として、「住んでみたい新潟、行ってみたい新潟」を目指すための政策の方向を示すものです。基本理念実現のため、「本県産業をめぐる経済環境を整え、産業の高付加価値化を進める」、「県民が安全で安心して暮らせる新潟県をつくり県民満足度を高める」の2つを政策目標としています。

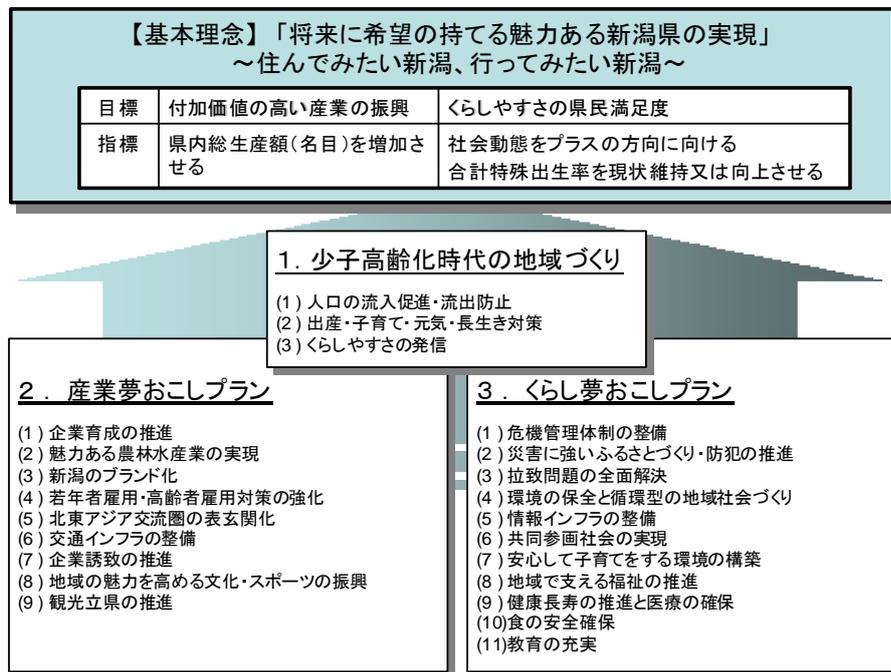
今回の見直しは、民意を受けたマニフェストを反映し、世界的同時不況や地球規模の気候変動、世界的な食糧不足など本県を取り巻く社会経済環境の変遷を捉え、プラン評価委員会からいただいた意見・提言を踏まえたものです。

県民みんなが一緒になって「夢おこし」をする県民共同参画型の県政を更に強力に推進していきたいと思えます。

【新潟県「夢おこし」政策プランHP <http://www.pref.niigata.lg.jp/seisaku/1194192983778.html>】

最近の話題として、本年6月に中国総領事館が新潟市に開設されました。長年の交流実績や航路・航空路等のインフラを活かし、成長著しい東北三省や上海を中心に、中国との経済交流を推進していくことは重要であると考えています。

今後は、中国との交流拡大に向け、総領事館と緊密に連携し、県産品の販路拡大、観光交流、青少年交流等を通じ、双方が利益を享受できる関係を築くとともに、東北圏における広域的な連携についても深めていくことができると考えています。



## 取組推進PT（プロジェクトチーム）の動き

### ○第4回東北発コンパクトシティ推進研究会を開催

東北圏の地方都市におけるコンパクトシティの考え方や、その実現に向けた取組手法について検討する「東北発コンパクトシティ推進研究会」（主催：整備局、後援：日本都市計画学会東北支部）を、10月14～15日に、福島県会津若松市内で開催しました。

本研究会は、人口減少や少子高齢化が進む都市において、都市間における機能の補完・分担を前提とし、農山漁村との連携の視点を重視しながら各都市がコンパクトで活力ある持続可能な都市づくりを推進するためのもの、東北圏広域地方計画においては「都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成プロジェクト」が掲げられています。

第4回目となる今回は、①東北圏の伝統文化や地域性豊かな景観などを活かしながら市街地の計画的な土地利用コントロールを行う観点から「景観からのまちづくり」、②都市機能を市町村間で相互に補完し、効率的なサービスの提供を図る観点から「広域連携」の2つのテーマを掲げ、学識経験者や自治体担当者など約百名の方々に参加をいただきました。



▲全体討論会



▲まちなかテナントミックス事業&空き店舗改修（アンテナショップ）

初日は、東北大学大学院准教授姥浦道生氏より、日本とドイツにおける様々な取り組み事例を基に「広域連携の実態と課題」と題して、基調講演をいただきました。次に開催地である会津若松市より「景観からのまちづくり」に関して、市民が実施する景観形成への取り組みやテナントミックス事業についての事例紹介の他、都市景観大賞を受賞した七日町通り等の現地調査を実施しました。

2日目は、弘前市と長岡市からの話題提供を踏まえ、各自治体が抱えている問題・課題について学識経験者を交えた全体討論会を実施し、活発な議論が行われました。

↓研究会の詳細については、こちらをご覧ください

<http://www.thr.mlit.go.jp/compact-city/contents/suishinkenkyuukai/index.html>

## 「米代川流域圏における低炭素型国土形成のための連絡協議会」 ～第2回協議会を開催しました～

### ■連絡協議会の目的

平成22年度国土交通省調査「低炭素型国土の形成に関する調査」の一環として、米代川流域圏を広域圏のモデルケースと考え、圏内の構成地方自治体で共同の低炭素型国土の形成に向けた実証作業を行うことを目的としています。

### ■活動内容

連絡協議会では以下の活動を行います。

- (1) 圏内の温暖化対策の進捗状況や温室効果ガス排出量等の実態把握
- (2) 広域圏としての温室効果ガス排出量削減の目標及び管理の検討
- (3) エリア特性にあわせた最適な温室効果ガス排出量削減方策の導入

### ■第2回連絡協議会を開催

- ・平成22年10月22日(金)、北秋田市交流センターを会場に第2回連絡協議会を開催しました。
- ・会議は秋田大学名誉教授の菅原拓男先生を座長に迎え、構成メンバーの22機関が参加。
- ・会議では、圏内市町村毎のCO<sup>2</sup>排出量の推計結果を報告するとともに、低炭素型国土形成に関する取り組みの現状と今後の方向性について意見を交わしました。
- ・対策の方向性については、豊富な森林資源の活用として、木質バイオマスの燃料利用や地域材の地元活用の推進、また、自然エネルギーの活用を積極的に進めていくことの重要性が確認されました。
- ・次回、第3回連絡協議会は来年1月に開催します。

## 東北圏広域地方計画協議会長の選任手続きについて

東北圏広域地方計画協議会長の任期が平成22年10月16日で満了することに伴う新会長の選任の手續きについて、構成機関との協議が整い、社団法人東北経済連合会会長を新会長に選任しましたのでお知らせします。

## 編集後記

11月に入り、今年もあと2ヶ月弱になりました。最近、日々寒さが厳しくなりましたので、風邪やインフルエンザ等に気をつけてください。なお、インフルエンザですが、今年も新型、季節性のA香港型、B型が混在して流行する可能性が高いみたいですので、早めのマスク着用や手洗い等の予防対策を行いましょう。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：kou-suishin2@thr.mlit.go.jp